

寒冷地手当 パート4%

道経連、導入率調査 社員は56%

道経連が会員企業などを対象に行った諸手当の支給

状況調査によると、寒冷地

(燃料)手当の導入率は社員

が56・4%に対し、パート

タイムは4・3%にとどま

るなど、雇用形態によって

諸手当の導入状況に差があ

った。大企業は4月から、中

小企業は来年4月から「同

一労働同一賃金」が義務づ

けられるため、各社は必要
な措置を求められそうだ。

調査は原則3年ごとに正

社員を対象に行ってきた

が、今回は同一労働同一賃

金の義務化を踏まえ、非正

規も対象に実施した。

通勤手当の導入率は社員

96・8%、パート95・7%

と、雇用形態にかかわらず

高かった。一方、寒冷地手

当のほか、役職手当や家族
手当、賞与、退職手当など
大半の手当では正社員と非
正規の間で導入状況に開き
があった。賞与の導入率は
社員の97・9%に対し、パ
ートは24・5%だった。

道経連は「待遇の違いに

ついて労働者から説明を求

められた時には、合理的な

説明ができるよう準備する

ことが必要」としている。

調査は昨年9、12月に会

員企業や道内の協力企業を

対象に行い、161社が回

答した。

(堂本晴美)